

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和5年3月10日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名

ふるさと納税業務委託（単価契約）

(2) 業務目的

ふるさと納税制度を活用し、区の出組に賛同する寄附者を広く募るとともに、区内の魅力的な返礼品を通じて、更なる区の魅力発信、産業振興、観光促進の充実に努めることを目的とする。

(3) 業務内容

ア 委託者が指定するポータルサイトの運用・管理等に関する業務

イ 寄附管理システムの運用・管理等に関する業務

ウ 返礼品協力事業者への返礼品の発注、配送管理に関すること

エ 寄附金受領証明書等の作成及び発送

オ 寄附者からの問い合わせ対応業務

カ 足立区の魅力が伝わる返礼品の開発

キ 返礼品協力事業者への対応及び支援業務

ク 返礼品協力事業者への支払い及び返礼品の代金・送料の清算に関すること

ケ 報告書の作成・分析等

コ その他

(4) 履行期間

契約締結後～令和6年3月31日

※ 毎年度後半に開催予定の評価委員会における評価が良好な場合は、1年を1単位として、4回を限度として随意契約を可能とする。評価委員会および評価基準については、契約時までに別途規定する。

※ 契約締結後から受託者の足立区ふるさと納税の受入体制が整うまでは、業務開始準備期間とし、委託料は発生しないものとする。

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

39,000,000円（税込）

※ 寄附想定額：1億円

寄附額に対する単価契約とし、提案限度額はふるさと納税ポータルサイトでの寄附金募集等で寄附金額の9%以内（税込）、返礼品協力事業者への支払い等で寄附金額の30%以内（原則、税・梱包代・送料込）とする。また、振込手数料は委託料に含めるものとする。なお、ポータルサイト利用料、クレジットカード等決済手数料は含まない。

※ この金額を上回った場合はその時点で失格とする。

(2) 最低制限価格

なし

### 3 資格要件、選定基準及び評価基準

#### (1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。なお、足立区での競争入札参加資格を有しない者は、参加表明書、直近3年分決算にかかる財務諸表と併せて次の書類を提出すること。

(ア) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本、発行後3か月以内のもの）

(イ) 営業所表（標準様式5号）

(ウ) 委任状（標準様式6号。当該業務において代理人を置く場合に限る。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の1第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。

ウ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けている期間がないこと。

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、または当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体またはこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者または当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

ク 他の自治体からの委託により、同様の業務を行った実績があり、具体的な提案が行えること。

ケ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。

コ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。

サ 会社法等に基づく法人であること。

シ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の基準を満たす認証（ISO27001）、又はプライバシーマークの認証を取得し、認証に準じた個人情報についての適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。

(2) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記（1）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書提出者を選定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
経営規模	経営規模は妥当であるか	10%	資本金、売上高
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	30%	企業の技術者数 責任者の配置等
履行保証力	履行保証の面で心配がないか	5%	自己資本比率
業務執行 技術力	当該業務を遂行するために必要な 知識、経験を有しているか	40%	同種・類似業務の実績
地域精通度	業務対象エリアの特殊情報に熟知 しているか	10%	足立区と類似する環境や資源を持つ自治体における業務実績
社会的貢献 度	社会的貢献度・地域貢献度がある か	5%	WLB (ワーク・ライフ・バランス) 認定企業、えるぼし認定企業、くるみんマーク認定企業等
合 計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者に5%を加点する	+5%	

(4) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
業務の理解 度	業務の理解度は十分か	10%	業務実施の方針内容
業務遂行能力	業務を遂行する体制は妥当か	20%	業務実施の体制及び従事者の 経験・実績
提案内容の 的確性	業務の実施手順・内容は妥当か	25%	実施フロー・寄附者や返礼品 協力事業者等への対応ス ケジュール・遂行内容の妥 当性
	返礼品提供事業者の開拓方法は 妥当か	10%	事業者の開拓方法・魅力ある 返礼品の開発
	返礼品のPR方法は妥当か	20%	ポータルサイトの充実、返 礼品のプロモーション
コスト	コストは妥当か	5%	寄附額に対する委託コスト の割合
法令遵守	個人情報保護・情報セキュリ ティに関する対策を講じているか	5%	内規や方針内容は妥当か
説得力	提案書が分かり易く、説明に説 得力があるか 論理的か	5%	ヒアリング内容(プレゼンテ ーション等) プレゼン等における説 明能力や業務への意 欲、 論理性、態度、資料の正確 性等について
意欲・熱 意・理解・ 協調性	提案書事業者・担当者に熱意・ 意欲・理解・協調性があるか		
合 計		100%	
区内業者	業者及び業務の条件	加点 (%)	
	区内に本店のある業者	5	
	区内に本店はないが支店のある 業者	3	

※ 提案書特定時、ヒアリング(プレゼンテーション)を実施する。

#### 4 手続き等

##### (1) 担当課 (所)

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区 政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課 協働・協創推進担当

【電話】03-3880-5020 (直通) 担当 山崎

##### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年3月10日から令和5年3月23日 午後5時まで

イ 交付場所 4(1)に同じ。

ウ 交付方法 希望者に直接交付する。

##### (3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和5年3月24日 正午まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 書類を持参すること。

##### (4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和5年5月25日 午後5時まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参により、書類及びデータが入ったCD-ROMを提出

※ 提案書の正本(代表者印押印)1部、副本15部

#### 5 スケジュール (予定)

項目	日程
説明書の交付	令和5年 3月10日(金) から 令和5年 3月23日(木) 午後5時まで
説明書に関する質問期限	令和5年 3月17日(金)
参加表明書の提出期間	令和5年 3月10日(金) から 令和5年 3月24日(金) 正午まで
提案書提出者選定結果の通知	令和5年 5月 2日(火)
提案書の提出期間	令和5年 5月 2日(火) から 令和5年 5月25日(木) 午後5時まで
ヒアリング(プレゼンテーション)	令和5年 6月 2日(金)
選定結果通知	令和5年 6月 9日(金)
契約締結	令和5年 6月(予定)